

各分野における主な提案品目（物品・役務）

分野	主な提案品目等	見直し・新規追加	基準値1/ 基準値2	提案の内容（判断の基準の考え方等）	検討に当たっての留意点等
全般	マスバランス方式によりバイオマス由来特性またはケミカルリサイクル由来特性を割り当てたプラスチック	見直し		バイオマス廃棄物または廃棄プラスチックを回収・再資源化したバイオナフサまたは廃プラ分解油から製造されるプラスチック	・マスバランス品は、最終製品までの認証を想定 ・ケミカルリサイクルはエコマークでの検討を確認
画像機器等	コピー機等「リユースに配慮したコピー機等」	見直し	基準値1 基準値2	リユースに配慮したコピー機等の定義見直し	・供給状況（メーカー、台数） ・定義の設定（再製造機に限定）による影響
オフィス機器等	携帯型充電器（モバイルバッテリー）	新規追加		資源有効利用促進法の指定再資源化製品「電源装置」（リチウム蓄電池を部品として使用するものに限る。）に該当する製品であって、電気用品安全法で規定する「リチウムイオン蓄電池」のうち、主たる機能が電子機器類の外付け電源として用いられるモバイルバッテリー	・全国供給性、競争性の確保 ・エコマーク認定基準を参考 ・シェアリング（役務）の活用についても考慮
自動車等	リニューアブルディーゼル（RD）	新規追加	基準値1	廃食用油、バイオエタノール等を原料とするリニューアブルディーゼル（RD）	・現行では自動車の備前に、「軽油を燃料とする自動車にあっては、バイオディーゼル燃料混合軽油（B5）及びリニューアブルディーゼル（RD）の供給体制が整備されている地域から、その積極的な利用に努める」旨記載 ・調達対象としての適否、安定供給、コスト、トレーサビリティ、認証の信頼性
制服・作業服等	二酸化炭素（CO2）由来合成繊維を用いた繊維製品	見直し	基準値2	工場や大気中から回収した二酸化炭素（CO2）を主要な合成原料（炭素源）として化学合成されたポリエステル等の合成繊維。および、当該繊維を原材料の全部または一部に使用して製造された制服、作業服、事務服等の繊維製品。	・供給量、コスト妥当性、コスト低減見込み ・基準値の設定レベル、妥当性の検討
	革製安全靴の環境配慮基準	見直し	基準値1 基準値2	労働現場で使用される安全靴において、製造工程の環境管理（排水、廃棄物、化学物質）および長寿命設計、有害物質の低減を評価軸とした調達基準を新たに設定するもの。	・安全靴は特殊機能性を有する製品であり、調達する機関の確認が必要 ・素材限定による競争制約、他素材との公平性 ・PPM（生産工程・生産方法）以外の要件を検討 ・認証普及状況
インテリア・寝装寝具	ブラインド（現行の「金属製ブラインド」の対象範囲見直し）	見直し	基準値1	非金属製ブラインドにおいても、現行の金属製ブラインド基準に適合し得る日射反射性能を有するものが存在する。本提案は、現行基準を維持したまま、基準を満たすブラインドを材質にかかわらず対象とすることを提案するものである。	・材質区分によらない環境性能基準の設定方法 ・対象範囲の拡大の影響、全国供給性、競争性の確保 ・他メーカーの数値公開状況 ・ライフサイクルコストでの評価の可能性
災害備蓄用品	災害備蓄用飲料水、食料品（容器）	新規追加	基準値1	災害備蓄用品のうち、飲料水・食料品の容器包装について、使用プラスチックの10%以上について、ケミカルリサイクル由来再生プラスチックを使用する	・容器に対する要件である点 ・供給量、供給体制、競争性の確保 ・コスト（従来品の2-3倍） ・容器包装リサイクル法等の関連法令との整合性
	備蓄用おむつ	新規追加		環境に配慮したおむつ、又は、回収・リサイクルの仕組み等がある	・医療機関等では一定の調達はあがるが、仕様の限定による調達への影響、範囲等を要確認 ・提案された判断の基準を満たす最終製品の供給状況 ・回収システムの実効性、衛生・安全性の確保 ・地方公共団体等における調達への支障
	備蓄用マスク	新規追加		環境に配慮したマスク、又は、回収・リサイクルの仕組み等がある	・医療機関等では一定の調達はあがるが、仕様の限定による調達への影響、範囲等を要確認 ・提案された判断の基準を満たす最終製品の供給状況 ・回収システムの実効性、衛生・安全性の確保（リユースの困難性） ・地方公共団体等における調達への支障
	携帯発電機	見直し		携帯発電機とは、持ち運びが可能な小型の3kVA以下の発電装置で、ガソリンやLPガスなどの燃料を使って電気を発生する装置。ガソリンエンジン搭載発電機に係る排出ガス基準値を現行の2次規制基準値から3次規制基準値に強化・見直しを提案する。	・適合製品の供給状況の確認（市場標準化済みの可能性を含む）

分野	主な提案品目等	見直し・新規追加	基準値1 /基準値2	提案の内容（判断の基準の考え方等）	検討に当たっての留意点等
その他	屋外用ベンチ	新規追加	基準値1	人工芝は芝/基布/充填材の3つで構成されており、全て違うプラスチックから作られている。そのため分離が難しく、耐用年数（通常8～10年）経過後は産業廃棄物としてリサイクルされずに処分されることがほとんどである。今回の提案内容は使用済み人工芝から充填材を分離し芝/基布に分離し、屋外設置用のベンチ板材を製造した製品である。本品目では、回収した人工芝から充填材を分離し芝/基布を破碎し、他原料（全て廃プラスチック）と混合・押出成形することでベンチ用板材を製造する。板材に対する人工芝の混合割合は約47.6%である（京都大学LCA報告書、2026年1月）	・競争性の確保 ・国等機関の調達に必要な供給量の確保 ・素材限定（再生プラスチック全般としての検討可能性） ・オフィス家具等のいすの判断の基準等も参考
	持続可能な航空燃料（SAF）	新規追加	基準値1	廃食用油、バイオエタノール等を原料とする持続可能な航空燃料（SAF）	・航空燃料の直接的な調達は限定的 ・国内における供給体制の確実性、コスト低減見込み ・マスバランス方式及びブックアンドクレーム方式の活用・運用に係る検討
	環境配慮型凍結防止剤・融雪剤	新規追加	基準値1 基準値2	本提案品目は、道路、公共施設等において凍結防止又は融雪を目的として使用される薬剤のうち、塩化ナトリウム・塩化カルシウム等を主成分とする融雪剤と比較して、同等以上の融雪性能を確保しつつ、金属腐食性、塩化物負荷、生態系への影響等の環境負荷を低減したものを対象とする。	・調達する機関・地域が限定される可能性 ・供給状況、コスト ・基準値設定の妥当性
	素材・中間製品の環境価値情報を活用したグリーン調達評価手法の高度化	見直し	基準値1	本提案は、グリーン購入法に基づく環境物品等への需要転換を進めるため、素材・中間製品における再生材利用やGHG排出削減等の環境価値情報を、調達者が確認可能な形で提示する手法を、グリーン購入法の判断の基準又は配慮事項として位置づけることの提案。	・情報流通プラットフォーム未構築 ・運用の仕組みの構築が必要
役務	小売業務におけるワンウェイのプラスチック製の買物袋（レジ袋）の提供要件の追加	見直し	基準値1	庁舎等において営業を行う小売業務におけるレジ袋の提供要件の追加（ケミカルリサイクル由来再生プラスチックをプラスチック重量の25%以上使用）	・供給量、供給体制、競争性の確保 ・コスト（従来品の2-3倍） ・既存のバイオマスプラスチック50%基準との調整 ・容器包装リサイクル法等の関連法令との整合性確保

資料3別紙3

各分野における主な提案等（公共工事）

新規提案品目

分野	提案品目（個別品目名）	判断の基準の考え方
資材	リサイクル原料（ポリスチレン）を使用した軽量盛土材	温室効果ガス低減
	建築物内装用・建築物外装用塗料	温室効果ガス低減
	リニューアブルディーゼル（RD）	廃棄物削減・温室効果ガス低減
	木材・プラスチック再生複合材製品（プレミアム基準）	廃棄物削減・温室効果ガス低減
	スラグせっこう板	廃棄物削減・温室効果ガス低減
	建築向け厚板（GXスチール）	温室効果ガス低減
	B5（FAME混合率5%以下）	廃棄物削減・温室効果ガス低減
	B20（FAME混合率20%以下）	廃棄物削減・温室効果ガス低減
	高日射反射率塗料及び高日射反射率防水	廃棄物削減・温室効果ガス低減
工法	3Dプリント建設工法	廃棄物削減・温室効果ガス低減

※提案品目の名称については、具体的な社名・ブランド名が特定されないよう事務局で一部改変している場合がございます。